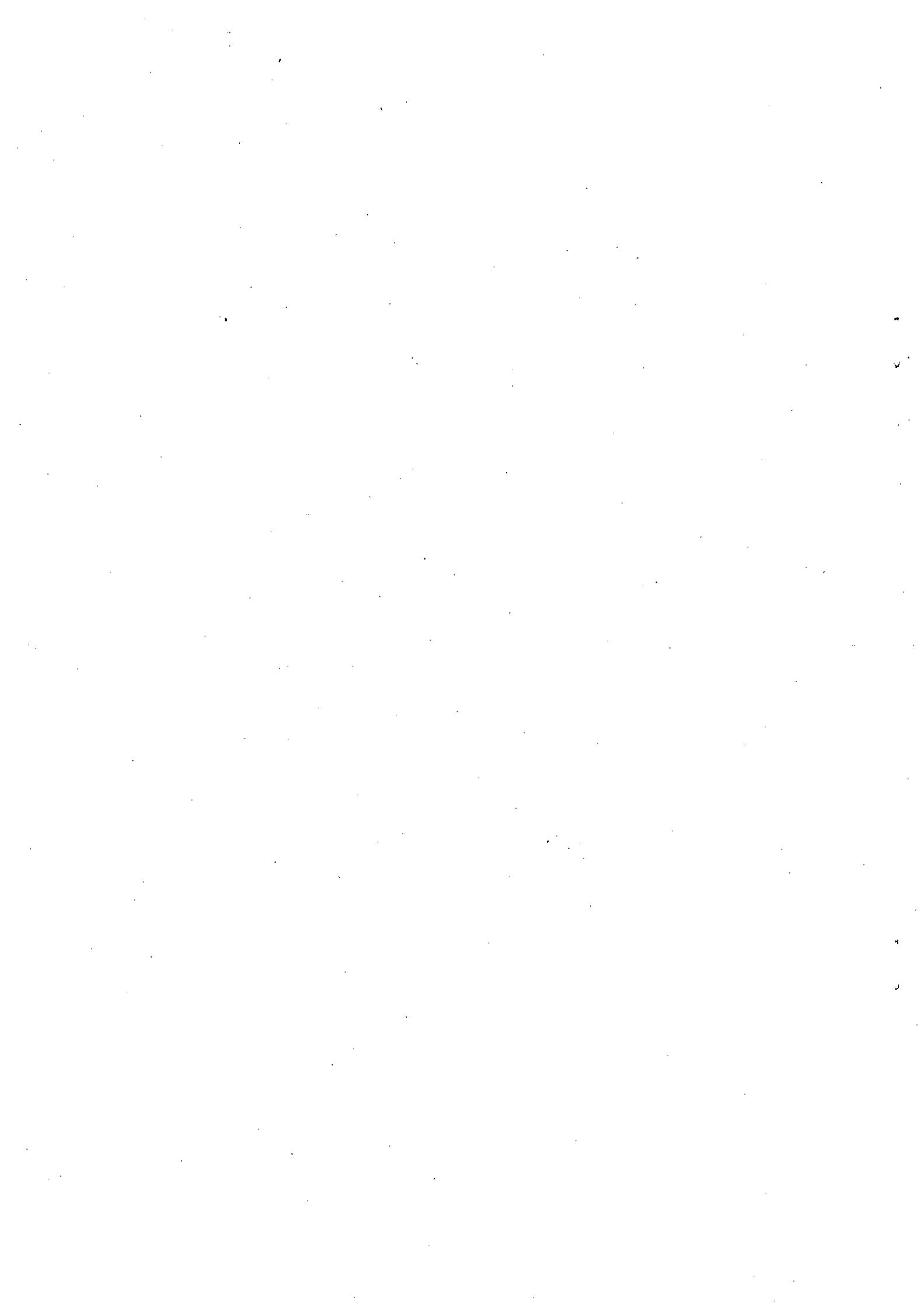


農林水産商工常任委員会提出資料

(平成27年12月1日)

項目	ページ
1 アグリチャレンジ研修の開始について 【農業大学校】	1
2 平成27年度の農地中間管理事業の実施状況について 【経営支援課】	2
3 第6回中海会議の開催結果について 【農地・水保全課】	3
4 平成27年度日本型直接支払の取組状況について 【農地・水保全課】	5
5 TPP協定交渉大筋合意への対応状況（農林水産物）について 【とっとり農業戦略課】	6
6 種雄牛「百合福久（ゆりふくひさ）」が全国3位の成績で検定合格 【畜産課】	7
7 県内初の「農場HACCP認証農場」について 【畜産課】	10
8 ズワイガニ（松葉がに・親がに）の水揚げ状況とPRイベントの開催状況について 【水産課、販路拡大・輸出促進課、食のみやこ推進課】	11
9 湖山池における貝毒発生に伴うヤマトシジミ漁の操業自粛について 【水産課】	13
10 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】	14

農林水産部



アグリチャレンジ研修の開始について

平成27年12月1日
農業大学校

鳥取県農業活力増進プランに掲げる基本目標の1つである新規就農者2,000人増の達成に向け、新規研修制度として創設した公共職業訓練「アグリチャレンジ研修」の第1期研修を開講しました。

1 第1期研修生募集の詳細

(1) 募集期間

平成27年8月20日(木)～10月7日(水)

(2) 募集定員

20名

(3) 選考

面接選考を実施

(4) 研修期間

平成27年11月5日(木)～平成28年1月29日(金)(3ヶ月間)

2 応募者及び入校者数等

(1) 定員同数の20名の応募があり、面接選考により全員を合格としたが、入校者数は19名であった(1名が入校辞退)。

(2) 開講後、1名が自己理由により退校し、現時点で18名の研修生が研修中である。

<研修生18名の概況>

①平均年齢

41歳

②男女別数

男性17名、女性1名

③IJUターンの別

Iターン1名、Uターン4名

④研修終了後の希望進路

法人等への就職: 4名

自営に向けた実践研修の受講: 7名

実家等で就農: 6名

検討中: 1名

3 研修内容

(1) 学科: 80時間(栽培基礎、栽培技術、農業経営、社会)

(2) 実技: 342時間(農業機械関連演習、小農具演習、播種及び定植技能演習、肥料・薬剤散布演習、応用作業演習、栽培管理実習、現場実習、パソコン操作)

4 今後の予定

(1) 研修生の進路決定支援

・キャリアコンサルティングの実施(毎月1回)

・希望進路に即した支援実施のための関係機関との情報共有・打合せ(隨時)

(2) 第2期研修生の募集

・募集期間: 平成27年11月26日(木)～平成28年1月6日(水)

・募集定員: 20名

・研修期間: 平成28年2月10日(水)～4月28日(木)

平成27年度の農地中間管理事業の実施状況について

平成27年12月1日
経営支援課

農地中間管理事業の27年度の実施状況を報告します。

1 26年度及び27年度(10月末)の貸付状況

27年度の貸付は、県下全域に渡り農地の貸付業務が着実に継続して進んでいる。

(単位: h a)

年 度	年間集積目標	借入面積	貸付面積	うち新規面積
H26	1,100	663	423	112
H27(10月末)	1,090	164	393	196
合 計	2,190	827	816	308

2 今年度の取組状況(8月以降)

(1) 市町村長との面談

9月～10月にかけて、担い手育成機構（以下、「機構」という。）幹部、各農林局長及び経営支援課長が全市町村長と面談を行った。

○当該市町村における人と農地の施策の推進状況を説明し、さらなる担い手の育成等今後の取組について具体的に要請し、課題の共有を図った。

○市町村合併等により定数が少なく体制が不十分な市町村に対しては機構の委託費等を活用して体制を強化するよう要請した。

今後は農林局毎に課題を再点検し、課題解決に向けた取組を行うこととしている。

(2) 農業委員会が実施する農地利用意向調査結果の反映

機構は、各農業委員会が実施した農地利用意向調査に基づき、機構に貸付希望があった農地について、活用可能な農地の点検を行っているところ。

特に米子市では調査が進んでおり、約700筆の農地の貸付希望が機構に提出され、これらのケースを事例として10月20～21日に農林水産省幹部を招いて「耕作放棄地研究会」を開催し、これらの農地の活用策等について現地検討を行い今後の推進を図ることとしている。

研究会の結果、耕作放棄地を点としてとらえるのではなく、土地改良事業や農業振興地域の考え方等地域全体で話し合いをしなければ解決できないケースもあるということを関係者が共通認識を持つことができ、今後もこれを踏まえて推進することとなった。

(3) ケーブルテレビによるPR

県内の全てのケーブルテレビ局(5局)が加盟する(一財)鳥取県ケーブルテレビ協議会に機構が委託し、先進事例を元に集落での話し合いを推進する番組を制作し、今月から各ケーブルテレビ局で放映。

<番組制作の概要>

○番組名:「みんなで守ろう村の農地」(10分番組)

～あなたの村の5年後の農業と農地についてみんなで考えよう～

○放送回数:12月中に5局とも延べ10回放送。

○内 容:琴浦町立子地区及び農業委員会の取組紹介、機構理事長のコメント

○その他の番組の内容は放映後も県及び機構のHPに掲載する他、DVDを市町村等関係機関に配布し、集落座談会等で視聴し推進に活用。

(4) 機構、農業改良普及所、市町村、JAの連携した取組の更なる強化

担い手育成・農地対策を推進するため、「誰が(担い手対策)、どの農地で(農地対策)、何を栽培して(生産対策)、どう売るか(販売対策)」について、機構、JA、市町村、県等関係機関が共通認識を持った上で、各機関の連携会議や研修を進めている。

<経営支援課又は機構が説明を行った研修等>

- ・9月3～4日 担い手育成研究会(普及員、市町村・農協職員等を対象に県と機構が共催で実施)
- ・10月29日 農業試験場職員研修
- ・10月28日～11月2日 農業委員会事務局ブロック別研修
- ・11月16日 農業委員会会長事務局長会議での研修
- ・12月上旬 JA営農センター職員研修
- ・12月21日 市町村部課長・農業委員会事務局長会議

第6回中海会議の開催結果について

平成27年12月1日
広域連携課
水・大気環境課
農地・水保全課
河川課

沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、中海の水に関する諸問題を協議検討する中海会議の第6回開催結果は次のとおりです。

- 1 日 時 平成27年11月2日（月）午後2時～午後3時55分
2 場 所 ホテル白鳥（松江市）
3 構成員 國土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市副市長、松江市長、安来市長
<オブザーバー> 環境省（中国四国地方環境事務所長）、防衛省（美保基地指令）

4 概要

（1）中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

- 部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」（事務局：中国地方整備局出雲河川事務所）から、中海湖岸堤整備事業の進捗状況等について報告があり、意見交換を行った。
- 斐伊川水系河川整備における下流の大橋川改修及び中海湖岸堤整備は、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行するという整備手順について、改めて國土交通省中国地方整備局に確認を行った。
 - ・短期整備箇所（西工業団地貯木場、旗ヶ崎、米子空港南等）は全箇所着手済みとなっているが、平成28年度中の完成を目指して整備を進める。

（2）中海の水質及び流動について

- 部会「中海の水質及び流動会議」（事務局：島根県環境政策課）から、水質測定結果や水質改善のための取組みの報告を行い、今後も対策を進めることとした。

[主な報告]

- ・ COD、全窒素、全りんのいずれの項目も、現行調査を開始した昭和59年以降で良好な値となり、特にCODは第6期湖沼水質保全計画の水質目標を達成した。これは、下水道整備等の各種施策の効果と気象状況もプラスに作用したものと推察される。
- ・ 平成27年度に両県及び国交省で中海環境モニタリング検討ワーキンググループ（WG）を設置し、専門家の意見も聞きながら、水質汚濁機構の解明につながる効果的なモニタリング内容等を検討することとしている。

[主な意見]

- ・ WGにおいて、森山堤防の開削に伴う水質への影響について分析をお願いしたい。
⇒現時点では、開削の前後で水質に特段の変化は確認されていない。水質汚濁機構の解明につながるよう、WGにおいて専門家の意見も踏まえながら、より客観的に水質状況を把握できるモニタリング内容等を検討していきたい。（事務局）
- ・ 窪地の覆砂を含め、効果がある事業を検討し、それを積極的に実施できる体制の整備が必要。また、国の河川事業に関連して実施するなど、検討が必要。
⇒効果的な対策を、WGできちんと分析して、河川の事業メニューの中でできるものについては取り入れていきたい。（国交省）
- ・ 中海の海藻を肥料に使用した海藻米は給食での導入のほか、販路も開拓されはじめしており、循環農法はTPP対策の観点からも目を向けていいと思う。
⇒地域から様々なヒントやアイデアを得ながら、ブランド化して付加価値を高めるなど、連携していくことをていきたい。（農水省）

（3）中海沿岸農地の排水不良について

- 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」（事務局：米子市農林課）から、排水不良農地（米子市崎津地内）の工事残土を活用して客土を行ったモデル事業の進捗状況等について報告があった。
- 残土受入れが行われていないモデルほ場の残り約2.5haについては、新たにモデルほ場地内に工事残土のストックヤードが設置され、今後、米子市が順次搬入された公共残土を利用して整地を進める計画となっていることが報告された。

(4) 中海の利活用について

- 「中海の利活用に関するワーキンググループ」（事務局：鳥取県元気づくり総本部）から、利活用策として検討したアイデア（中海産食材を使ったメニューのPR、中海周遊サイクリングコースの設定、EVカーでのエコツアー推進等）について報告があった。
- 各首長から、様々なワイスユースの報告や、大型水鳥を切り口とした水辺環境保全と経済活性化についての検討協議会を中海・宍道湖・大山圏域市長会が発足させたと報告があった。
- 鳥取県知事から、ラムサール条約登録10周年の年でもあり、中海の様々な取組をつなぎ合わせて、ワイスユースをもっと飛躍的に進め、情報発信やツアーフィッシングも含めて取り組んでいく体制が必要であるとの意見があった。

（参考）中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」の趣旨に鑑み、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置（平成22年4月22日）した会議。

平成27年度日本型直接支払の取組状況について

平成27年12月1日
農地・水保全課

日本型直接支払の今年度の取組状況がまとまりましたので、その概要を報告します。

1 多面的機能支払について

農地維持支払のカバー率(農振農用地面積に対する取組面積の割合)は、昨年度の40%から45%にアップした。(鳥取県農業活力増進プラン:目標60%)

(単位:ha, %)

区分	平成26年度			平成27年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	614	12,963	40	715	14,622	45	101	1,659	5
資源向上支払(共同活動)	442	10,467	32	471	10,994	34	29	527	2
資源向上支払(長寿命化)	486	11,348	35	484	11,417	35	△2	69	—

(*) 農地維持支払 → 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3,000円/10a】

(*) 共同活動 → 水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動(植栽、ビオトープ)等に支援【田2,400円/10a】

(*) 長寿命化 → 水路、農道等の施設の長寿命化のための補修、更新等に支援【田4,400円/10a】

<今後の課題>

- ・取組集落を増やすためには、会計事務の負担軽減を図ることが必要。
- ・中山間地域等直接支払の活動組織に多面的機能支払を勧めているが、会計事務のできる人がいないので取り組めない。(中山間直接支払の会計担当者が多面的機能支払の会計事務まで面倒を見るのは、負担が大きい。)
- ・未着手集落では、地域をまとめる人や会計事務を担う人がいない。

2 中山間地域等直接支払について

今年度から第4期対策がスタートしたが、過疎化・高齢化の進行に伴い、組織数や取組面積が減少した。

区分	平成26年度 [第3期対策]		平成27年度 [第4期対策]		増減		
	組織数	取組面積(ha)	組織数	取組面積(ha)	組織数	取組面積(ha)	増減率(%)
中山間地域等直接支払	690	8,100	637	7,729	△53	△371	△4.6

(*) 中山間地域等直接支払 → 農業生産条件の不利な中山間地域等と平地との生産コスト差を補填。

【田急傾斜(1/20以上):21,000円/10a、緩傾斜(1/100以上):8,000円/10a】

<面積減の主な理由>

- ・高齢化で体力的に5年間の農地維持活動に不安があるので、協定に参加できない。
- ・高齢化で集落内に役員や会計事務を担える人がないので、協定を取り止める。

<参考>農地維持支払と中山間地域等直接支払を併せた両施策での取組面積

(単位:ha, %)

区分	平成26年度			平成27年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払のみ(平地)	301	8,091	23	328	8,916	27	27	825	4
中山間直払のみ(中山間)	377	3,228	10	250	2,023	6	△127	△1,205	△4
両施策重複(中山間)	313	4,872	15	387	5,706	18	74	834	3
合計	991	16,191	50	965	16,645	51	△26	454	1

3 今後の県の対応について

①現在、県では市町村と連携し、複数集落での組織広域化を進め、会計事務を県土連等に外部委託することで集落の負担軽減が図れないか検討中である。今後、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の未着手集落に対して、組織広域化による負担軽減策について丁寧に説明し、事業への参加を呼びかけていく。

②また、中山間地域等直接支払は今年度が第4期対策の初年度であり、交付金の免責要件等を含めた制度全般が各集落に十分に伝わっていない面があるので、今後は協定を取り止めた集落や未着手集落に対して、個別に丁寧に説明し、事業への参加を呼びかけていく。

【要件緩和】交付金の免責要件：農業者の死亡・病気・高齢に加えて、「家族の介護等」が今回追加された。

TPP協定交渉大筋合意への対応状況（農林水産分野）について

平成27年12月1日
とつとり農業戦略課

TPP協定大筋合意に伴い、今後見込まれる国による影響試算や対策動向など踏まえた上で、県内影響の精査を行うとともに、具体的な県対策の検討を進めます。

1. これまでの県の対応

生産者等関係者からの意見聞き取りなど行いながら、農林水産分野の県内影響把握を行うとともに、TPP交渉にかかる情報開示と国内農林水産業の競争力強化対策構築等に関し、国へ要望活動を行った。

(1) 想定される県内影響の把握（別添資料1参照）

品目	主な品目	想定される県内影響
公表済	米	主食用米の価格低下につながり、系統販売中心の農家への影響を懸念
	牛肉	肉質面での差別化が困難な乳用種・交雑種主体の肥育農家への影響を懸念
	豚肉	価格差拡大により、経営体力の低い中・小規模農家への影響を懸念
	乳製品	バター・チーズの輸入拡大により、北海道生乳が本州に入ることを懸念
	ぶどう	輸入品の大半はチリ・米国産。輸入品種と県内産の出荷時期が重複する品種（青ぶどう、米国：8～11月）があることを懸念
	合板	輸入合板の大半はマレーシア産であり、輸入品の価格低下を懸念
	ギンザケ	輸入ギンザケの大半はチリ・ノルウェー産。チリ産の関税率は0.6%と低率であるが、他種サケ（ペニザケ等）の輸入拡大を懸念
非公表	ブロッコリー	米国産が加工用需要に流れ、国内産全体の価格低下を懸念
	すいか	米国産は加工・業務用需要（カット用フルーツ等）に仕向けられることが多く、さらなる需要拡大を懸念
	ズワイガニ	TPP参加国（米国・カナダ）からの輸入は冷凍輸入が大半。加工・外食需要に輸入品が流れることにより、県内産の需要減少を懸念

(※) 農林水産省により国内影響分析結果が公表された品目は40品目のみ

(2) 国への要望活動（別添資料2参照）

TPP協定大筋合意を受け、平井知事より農林水産大臣（11月17日）及び加藤農林水産政務官（10月15日）へ要望活動を行った。

【主な要望内容】

- ・ TPP交渉の具体的合意内容及び国内農林水産業への影響について、丁寧に説明すること
- ・ 国内農林水産業への影響が無いよう、国の責務において、緊急的かつ長期的視点に立った国内農林水産業対策を講じること

(3) TPP対策庁内対策会議による対応検討（別添資料3参照）

11月25日、「TPP対策に係る庁内検討会議」を開催したところであり、以下項目について、速やかに対応することを確認した。

- ・ TPP協定交渉、国TPP関連政策大綱に係る情報収集
- ・ 国大綱に係る国への施策提言
- ・ 国TPP関連政策大綱を受けた県独自対策の構築 等

2. 今後の対応

- 国によるTPP影響試算（年内目途）を踏まえ、県内農林水産業への影響精査を行う。
- 国大綱の着実な実行に向けた国要望を行うとともに、必要となる県対策の検討を進める。

種雄牛「百合福久（ゆりふくひさ）」が全国3位の成績で検定合格

平成27年12月1日
畜産課

昨年度にBMS（霜降りの入り具合を示す指標）で全国一、二位の成績で現場後代検定を終了した県基幹種雄牛「白鵬85の3（はくほうはちじゅうごのさん）」号、「百合白清2（ゆりしらきよに）」号に引き続き、このたび現場後代検定を終了した「百合福久」号がこの2頭に次ぐ全国三位の成績で検定を合格し、県基幹種雄牛として選抜されました。

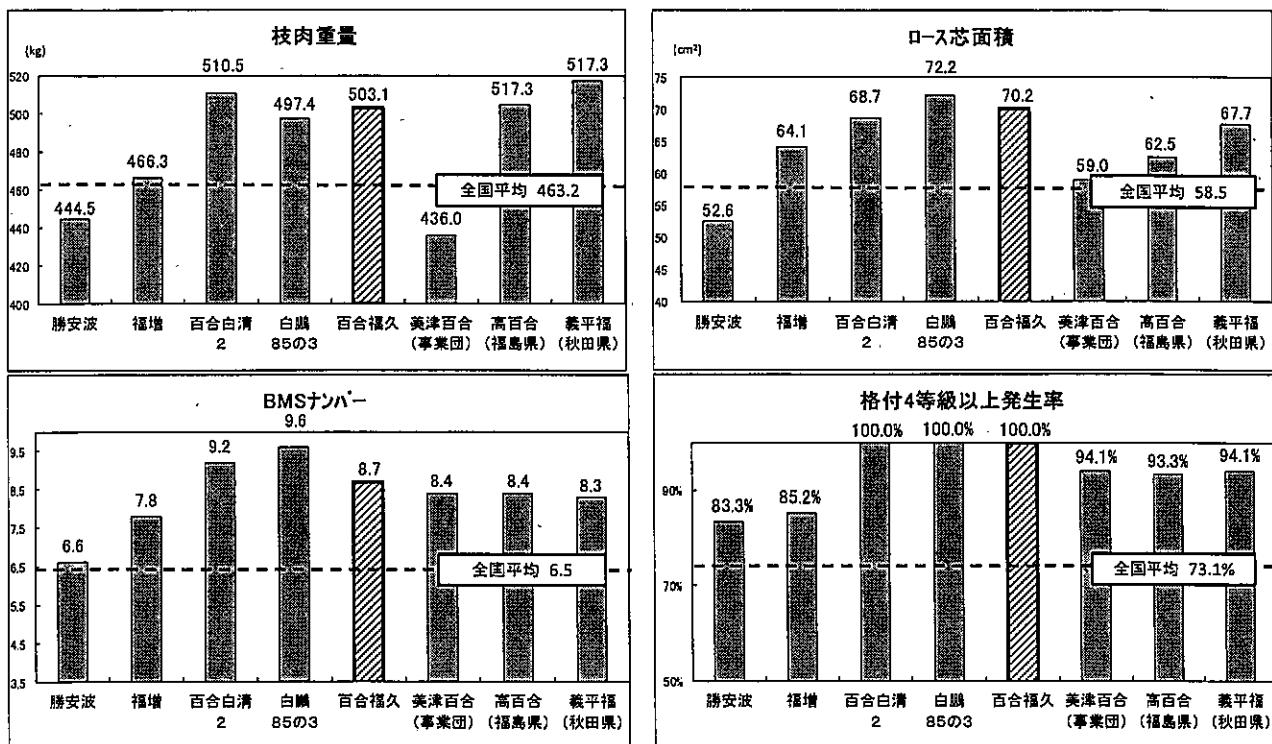
本県は全国一位から三位の種雄牛を所有する県となり、今後はこれら種雄牛を活用して鳥取和牛のブランド価値向上と産地活性化に取り組んでいきます。

※現場後代検定：種雄牛の産肉能力（肉量、霜降りの入り具合等）の遺伝する能力を調べるため、種雄牛の子（15頭以上）を農家等で通常に肥育をして出荷し、枝肉成績をもとに産肉能力を確認する能力検定試験のこと。この検定試験結果の優劣で種雄牛の能力評価が行われる。

検定成績について

- 名号：「百合福久（ゆりふくひさ）」 平成22年11月30日生（5歳）
- 産地：西伯郡伯耆町
- 血統：父「百合茂」 母「ふくやすふく」（「百合白清2」とは父が同じ）

＜現場後代検定成績比較＞



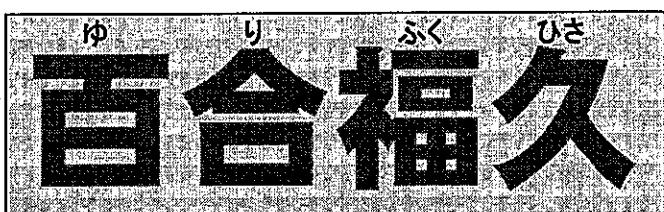
※「勝安波」「福増」「百合白清2」「白鵬85の3」「百合福久」は本県基幹種雄牛。

比較として、BMSナンバーが「白鵬85の3」「百合白清2」に次ぐ成績の「美津百合」(家畜改良事業団)、「高百合」(福島県)、「義平福」(秋田県)を掲載
※全国平均は、平成26年度に全国で出荷された和牛肉の平均値(「枝肉成績とりまとめ概要(平成26年度)」(平成27年9月(独)家畜改良センター)を参照)

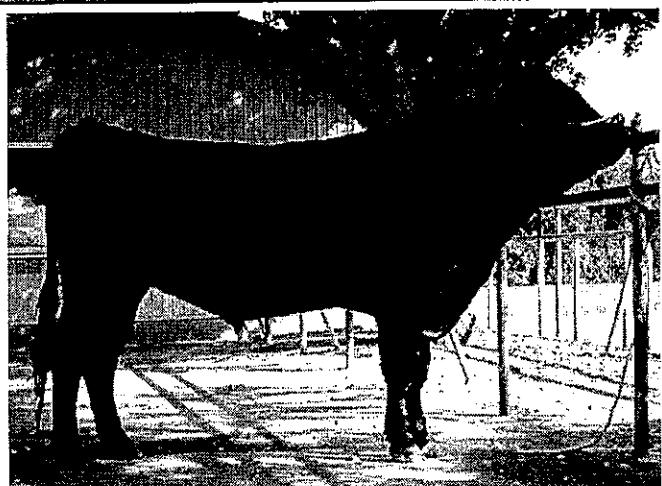
(畜産課調べ)

またまた名牛誕生

BMS8.7 (現場検定終了)



本牛の母「ふくやすふく」は6頭の肥育産子全てが5等級であり、そのうち3頭がBMS12番という実績のある牛です。その母の能力を受け継いだ「百合福久」は、文句無しの成績を収め、BMS8.7という全国トップレベルの数字で現場後代検定を終了しました。枝肉重量やロース芯面積の大きさに加え、コザシ、もも抜けの良さといった特徴もあります。産子は非常に体の伸びが良く、繁殖雌牛としての活躍も期待大です。



登録番号: 黒原5502
生年月日: 平成22年11月30日
生産地: 西伯郡伯耆町
遺伝病: フリー

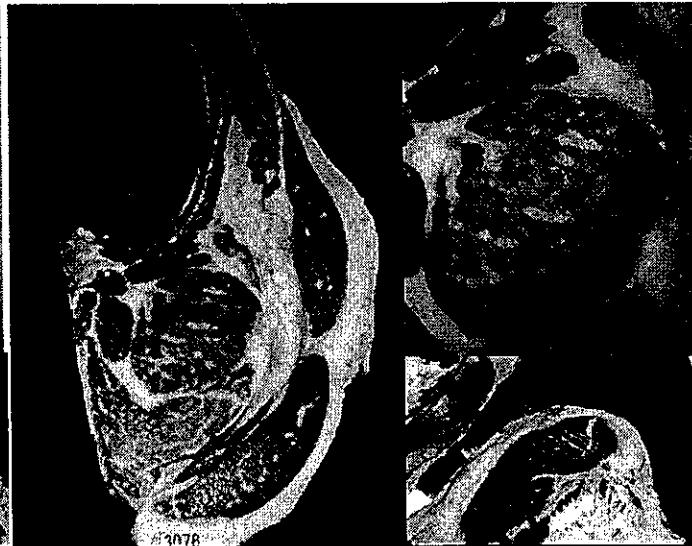
百合茂	平茂勝	第20平茂
ふくやすふく	しらゆり	神高福
黒原4086(88.8)	黒1968419	
安福久	安福165の9	
黒原4416		
ふくしげ	平茂勝	
黒2155405		

【後代検定成績】<現場後代検定終了時>

区分	出荷月齢	枝肉重量	ロース芯面積	バフ厚	皮下脂肪	歩留基準値	BMS
全体(18頭)	28.1	503.1	70.2	8.5	2.6	75.6	8.7
去勢(13頭)	27.9	516.2	67.8	8.4	2.5	75.2	8.2
雌(5頭)	28.5	469.1	76.4	8.7	2.9	76.7	10.0



雄:百合福久×福栄×北国7の8 格付日:H27.8.21
格付:A5、枝肉重量496.7kg、ロース77cm²、BMS11



雌:百合福久×北平安×福栄 格付日:H27.10.16
格付:A5、枝肉重量478.6kg、ロース83cm²、BMS11

問い合わせ先
鳥取県畜産試験場
TEL 0858-55-1362 FAX 0858-55-0330

現場後代検定牛成績

性	父	祖父	曾祖父	産次	格付日	出荷月齢	出荷枝肉重量	口二ノ子	バコ耳	皮下脂肪	歩留基準値	BMS	格付
去勢	百合福久	勝忠平	飛驥白清	1	H27.6.26	鳥取島取農家A	26.9	573.7	95	9.3	2.0	79	10 A5
去勢	百合福久	勝忠平	第2平茂勝	4	H27.6.8	鳥取島取農家B	27.2	571.7	68	8.3	2.7	74.2	9 A5
去勢	百合福久	照美	平茂勝	5	H27.7.17	神戸畜産試験場	27.7	552.6	82	8.4	2.5	76.6	9 A5
去勢	百合福久	福榮	平茂勝	6	H27.7.24	神戸畜産試験場	27.5	509.4	70	8.2	2.6	75.3	9 A5
去勢	百合福久	高森	高森	1	H27.8.7	神戸畜産試験場	27.7	516.3	70	8.4	2.9	75.1	9 A5
去勢	百合福久	北国7の8	北国7の8	5	H27.8.24	鳥取島取農家C	28.3	462.6	58	7.5	1.6	74.7	9 A5
去勢	百合福久	第1花園	紋次郎	4	H27.7.17	神戸畜産試験場	27.9	599.6	76	9.7	3.2	75.4	8 A5
去勢	百合福久	平茂晴	平茂勝	3	H27.7.17	神戸畜産試験場	28.0	522.4	63	9.2	3.9	73.8	8 A5
去勢	百合福久	谷照(鹿児島)	糸北土井	6	H27.7.24	神戸鳥取農家D	27.5	504.2	65	8.4	1.6	75.7	7 A4
去勢	百合福久	勝忠平	福桜(宮崎)	2	H27.8.6	鳥取畜産試験場	28.7	477.7	64	7.1	1.7	75	7 A4
去勢	百合福久	安平照	平茂勝	6	H27.8.6	鳥取畜産試験場	28.4	455.8	57	8.0	2.1	74.6	7 A4
去勢	百合福久	安平165乃9	勝忠平	2	H27.8.7	神戸畜産試験場	28.2	573.2	61	9.8	2.9	74.1	7 A4
去勢	百合福久	福栄	第2平茂勝	3	H27.8.24	鳥取島取農家C	28.8	391.3	52	7.0	2.3	73.9	7 A4
雌	百合福久	福栄	北国7の8	7	H27.8.21	神戸畜産試験場	29.3	496.7	77	8.7	4.3	75.2	11 A5
雌	百合福久	北平安	福栄	2	H27.10.16	神戸鳥取農家D	30.6	478.6	83	8.7	2.7	77.6	11 A5
雌	百合福久	北国7の8	平茂勝	8	H27.6.8	鳥取島取農家E	26.5	426.7	70	7.8	2.3	76.4	10 A5
雌	百合福久	安系福	神高福	8	H27.7.27	鳥取島取農家F	27.5	451.9	78	8.6	2.7	77.1	10 A5
雌	百合福久	勝安波	安平	3	H27.8.21	神戸畜産試験場	28.7	491.6	74	9.7	2.6	77.0	8 A5
			全体(18頭)			28.1	503.1	70.2	8.5	2.6	75.6	8.7	
			去勢(13頭)			27.9	516.2	67.8	8.4	2.5	75.2	8.2	
			雌(5頭)			28.5	469.1	76.4	8.7	2.9	76.7	10.0	

一般出荷牛成績

性	父	祖父	曾祖父	産次	格付日	出荷月齢	出荷枝肉重量	口二ノ子	バコ耳	皮下脂肪	歩留基準値	BMS	格付
去勢	百合福久	金幸	神高福	4	H27.8.4	加古川香川県農家	27.4	521.0	70	8.8	3.0	75.1	12 A5
去勢	百合福久	菊福秀	千代桜	2	H27.10.5	鳥取畜産試験場	25.1	454.9	62	7.0	1.8	74.9	10 A5
去勢	百合福久	美津照	21世紀	5	H27.7.21	鳥取島取農家B	27.2	537.3	82	8.8	1.7	77.8	9 A5
去勢	百合福久	菊福秀	千代桜	2	H27.10.5	鳥取畜産試験場	25.1	368.0	55	6.6	2.5	74.2	7 A4
去勢	百合福久	高森	糸平茂	11	H27.9.29	加古川香川県農家	27.5	504.0	52	7.6	3.6	71.7	5 B3
去勢	百合福久	神高福	神高福	12	H27.9.29	埼玉島根県農家	30.2	507.0	47	7.5	2.5	72.0	4 A3
雌	百合福久	平茂勝	神高福	11	H27.7.21	鳥取島取農家G	27.3	481.0	68	8.1	2.3	75.6	9 A5
雌	百合福久	北仁	宮福茂	4	H27.8.24	鳥取島取農家H	27.5	364.6	67	7.3	2.2	76.5	9 A5
雌	百合福久	北景茂	宝政	6	H27.6.19	鳥取島取農家G	27.0	437.4	72	8.1	1.5	77.4	7 A4
雌	百合福久	金幸	平茂勝	9	H27.10.13	鳥取島取農家H	29.7	397.1	56	7.0	1.6	75.0	6 A4
雌	百合福久	忠福	忠福	8	H27.7.31	姫路兵庫県農家	26.8	370.0	49	5.7	1.3	73.8	5 A3

区分	出荷月齢	枝肉重量	口二ノ子	バコ耳	皮下脂肪	歩留基準値	BMS
全体(29頭)	27.8	482.7	67.0	8.1	2.4	75.3	8.2
去勢(19頭)	27.6	505.4	65.7	8.2	2.5	74.9	8.1
雌(10頭)	28.1	439.6	69.4	8.0	2.4	76.2	9.6

県内初の「農場HACCP認証農場」について

平成27年12月1日
畜産課

琴浦町の(有)岸田牧場(きしだばくじょう)が、畜産農場の衛生管理を評価する全国的な認証制度である農場HACCPの認証農場として認められました。県内では初めてで、乳用牛農場としては西日本でも第1号となる先進事例です。

県では農場HACCPを推進しており、(有)岸田牧場をモデルケースとして県内畜産農場への普及に努めます。

1 牧場の概要

搾乳牛130頭、育成牛や肥育牛を含む総飼養頭数750頭の大規模農場。大山乳業農業協同組合に出荷、製造委託し、自社ブランド牛乳「牛乳便り」を販売するほか、肥育牛の出荷も行う複合経営。

2 農場HACCPの内容

畜産農場における衛生管理を向上させるため、農場にHACCPの考え方を探り入れ、危害要因(微生物、化学物質、異物など)を防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことにより、農場段階で食品の安全を脅かすような危害要因をコントロールする手法。

農林水産省の示す認証基準を満たし、現地審査により実際の運用が確認されれば、農場HACCP認証農場として認められる。

<農場HACCP推進農場>

農場HACCP認証農場の前段階。農林水産省の示す認証基準の一部を満たす必要がある。

3 認証までの経緯

- ・H22年1月：衛生管理システムの構築に向けて取り組み開始
- ・H25年6月：農場HACCP推進農場の指定
- ・H26年6月：酪農部門で農場HACCP認証農場の申請
- ・H27年5月：肥育部門も含んだ農場全体の衛生管理システムとして構築し直し、再申請
- ・H27年10月8日：農場HACCP認証農場の認証取得(農場分類としては、主な経営である乳用牛農場としての認証)

4 農場HACCP効果

- 認証取得により期待される効果
 - ・衛生管理および製品管理レベルが第三者機関に証明されることによる信頼の確保
 - ・取引先からの信頼向上(販売力強化)
- 取り組むことによる効果(経営者および従業員の声)
 - ・病気が減り、健康な牛が増加し、生産性が向上
 - ・従業員の意識が改革ができ、生産管理技術が向上
 - ・経営上のロスが減少し、収益性が向上

5 全国の認証取得状況(平成27年10月8日現在)

農場HACCP認証農場 66農場 うち乳用牛農場 9農場(岸田牧場含む)

その他、肉用牛農場 9農場、養豚農場 32農場、採卵鶏農場 16農場

ズワイガニ（松葉がに・親がに）の水揚げ状況とPRイベントの開催状況について

平成27年12月1日
水産課
食のみやこ推進課
販路拡大・輸出促進課

ズワイガニ漁が11月6日に解禁となり、今年はじめてトップブランド化した「特選とつとり松葉がに五輝星」も初競りが行われましたので、その状況を報告します。

1 初競りから1週間のズワイガニ（松葉がに・親がに）の水揚げ状況

年度	集計期間	水揚量(kg)			水揚金額(千円)			平均単価	
		松葉がに	親がに	合計	松葉がに	親がに	合計	松葉がに	親がに
27	11月6~13日	56,849	139,757	196,606	220,547	200,170	420,717	3,880	1,432
26	11月6~13日	53,512	150,054	203,566	188,734	201,362	390,096	3,527	1,342
対前年増減		3,337	△10,297	△6,960	31,813	△1,192	30,621	353	90
前年比(%)		106	93	97	117	99	108	110	107

2 「特選とつとり松葉がに五輝星」の初競り・水揚げ状況

○最高値は11/7に賀露に水揚げされた1枚(重量1.3kg 甲幅15cm)で、70万円
(昨年度初競り松葉がに最高値20万円)

落札者 株式会社中村商店（代表取締役社長 中村俊介）

※とつとり賀露かにっこ館に御寄付いただき、日本一高額な松葉がにして公開中

【主なズワイガニの初競り状況】

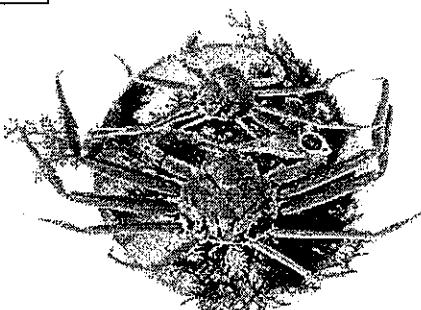
- ・越前ガニ「極」 104,000円／枚
- ・京都府北部（間人港含む）200,000円／箱(5匹)
- ・浜坂漁港 400,000円／枚（過去最高値）
- ・柴山港（柴山コールド）98,500円／枚（過去最高値15万円）

○初競りから11/13までの水揚げ状況

区分	水揚げ枚数	水揚げ金額(円)	平均単価(円/枚)
11月6日～13日	67	2,707,500	40,410

○参考：「特選とつとり松葉がに五輝星」の基準

- ①大きさ：甲幅13.5センチ以上
- ②重さ：1.2kg以上
- ③形状：脚が全てそろっているもの
- ④色合い：鮮やかな色合い
- ⑤身入り：身が詰まっていること



3 PRイベントの開催状況

(1) 「特選とつとり松葉がに五輝星」祝★全国最高値記念セレモニー

○実施日 11月12日(木)

○場所 とつとり・おかやま新橋館(東京都港区)

○概要 平井知事、木佐彩子さん、U字工事さん
により五輝星の全国最高値をPR。テレビ、
新聞、webなど50媒体で広く報道された。



(2) 田後港大漁感謝祭

- 主 催 者 田後漁協・田後港大漁感謝祭実行委員会
- 実 施 日 11月14日（土）
- 場 所 田後港
- 来場者数 2,000人
- 概 要 来場者参加の松葉がに模擬セリ市で会場は盛り上がった。



(3) 鳥取かにフェスタ2015

- 主 催 者 鳥取カニフェスタ実行委員会
- 実 施 日 11月14日（土）
- 場 所 マリンピア賀露
- 来場者数 15,000人
- 概 要 70万円の「五輝星」を一目見ようと、多くの来場者で賑わった。



(4) 鳥取県フェア松葉ガニ祭りIN堺

- 主 催 者 県・岩美町・県産魚PR推進協議会
- 実 施 日 11月14日（土）
- 場 所 堺中央綜合卸売市場（大阪府堺市）
- 来場者数 8,000人
- 概 要 カニのクイズ大会、親ガニ釣り大会、カニの料理教室、カニ汁販売でカニをPR。毎年楽しみにして来ているという堺市地元で賑わった。



(5) 日本橋三越での松葉がにの試食宣伝

- 主 催 者 吉川水産(鮮魚販売業者)
- 実 施 日 11月14日（土）、15日（日）
- 場 所 日本橋三越（東京都中央区）
- 概 要 来店者に松葉がにの試食宣伝（2日間400食）を行い、鳥取県産松葉がにとウェルカニキャンペーンをPR。



(6) 首都圏での「カニ小屋」展開

- 主 催 者 県
- 実 施 日 11月17日（火）～30日（月）
- 場 所 デジキューBBQガーデン新橋店（東京都港区）
- 概 要 鳥取のカニと地酒を提供
松葉がにやベニズワイガニを鳥取から直送し、「かに盛り」として1日限定10組の限定メニューとして販売。カニ目当て事前要約が入るなど賑わいを見せた。



(7) 【松葉がにの日】記念イベント

- 主 催 者 県
- 実 施 日 11月28日（土）
- 場 所 とっとり賀露かにっこ館
- 概 要 松葉がにパフォーマンス大会と株式会社中村商店への感謝状贈呈

湖山池における貝毒発生に伴うヤマトシジミ漁の操業自粛について

平成27年12月1日
水産振興局水産課

湖山池で漁獲したヤマトシジミの簡易検査で国の基準値を上回る麻痺性の貝毒が検出され、11月3日から湖山池漁協はヤマトシジミ漁の操業・出荷を自粛していますので、その状況について報告します。

1 経緯

4月以降	○湖内3箇所で有害プランクトン調査を実施。
9月以降	○ごく微量ながら有害プランクトンを確認 (種名= <i>alexandrium ostenfeldii</i> アレキサンドリウム・オステンフェルディ)
10/20以降	○有害プランクトン急上昇。水の色も茶褐色の水塊を確認。 最大34細胞/ml (通常1細胞/ml)
10/28	○10/26に採取した湖水の有害プランクトンが判明 156~186細胞/ml
11/3	○10/26に採取したシジミの貝毒検査(簡易検査)において国の基準値(農水省消費・安全局長通知)を超過 4.3MU/g (基準=4.0MU/g) ※ MU(マウスユニット) : 20gのマウスを15分以内に死亡させる毒量 ○湖山池漁協は、食の安全・安心の観点から安全が確認されるまで操業・出荷の自粛を決定 ※ H25年10月にも有害プランクトンが急上昇。ただしこの時はシジミの操業は行っていなかった。(=2.1 MU) 以降、モニタリングを継続しているものの、未だ有害プランクトン濃度が高く、依然として貝毒が検出されている。

【発生要因の推察】

9~10月にかけて雨が少なく塩分も高く推移し、11月になっても水温が低下しなかった(昨年比+約4°C)ことから発生し、継続したものと思われる。

2 今後の対応方針

(1) 継続したモニタリング体制の確保

安全宣言が出せるまで十分なモニタリング体制を確保し対応する。

- ・目視による湖水の状況パトロール／毎日 [実施主体：漁協ほか]
- ・湖水の顕微鏡観察によるプランクトン検査／週1回 [実施主体：県(衛生環境研究所)]
- ・貝毒成分(毒力)の検査／週1~2回 [実施主体：県(栽培漁業センター)]

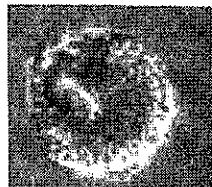
(2) 漁の再開の目途

- ・国の基準(農水省消費・安全局長通知)等に基づき、貝毒が一定期間連続して基準値以下となった場合に出荷再開に向けて関係者で協議して決定する。

3 参考

(1) アレクサンドリウム・オステンフェルディについて

- ・これまで太平洋側で発生の報告があったプランクトンで、増殖適温25°C、塩分20psuの低塩分耐性を持つ。



(2) 貝毒の発生事例

【県内における事例】

県内での貝毒発生事例は今回が初めて。

【全国における事例】

アサリ、ホタテ等の二枚貝による麻痺性貝毒による出荷自主規制件数(昨年度)は37件。

(3) 湖山池におけるヤマトシジミの出荷状況

H26.6(出荷開始)~H27.10の状況：出荷量約53トン、販売金額約5,900万円

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成27年12月1日
農地・水保全課

【変更分】		工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (中部総合事務所 農林局)	天神野地区地域ため池 (釜ヶ谷)ため池改修工事	倉吉市 閑金町 堀	有限会社 中本建設 代表取締役 中本 浩昭	(当初契約額) 181,440,000円	平成26年1月24日 ～ 平成27年7月31日	(当初契約年月日) 平成26年1月24日	ため池整備		
				(第1回変更後契約額) 181,440,000円	(変更後工期) 平成27年10月30日	(第1回変更契約年月日) 平成27年2月23日			
				(第2回変更後契約額) 180,523,080円	(変更後工期) 平成27年12月24日	(第2回変更契約年月日) 平成27年10月30日	○変更内容 ・場外土取場から搬入する盛土材については、事前調査では含水比が高く締め固めできないことから、石灰による土質改良を計画していたが、掘削時(夏場)には含水比が下がり、自然乾燥による含水比調整で施工可能となつたため、石灰改良を取り止めたことによる減。 ・上記盛土材については、当初の土取場の範囲では必要土量が確保できなかつたため、範囲拡大に伴う地元調整等に不測の日数を要したことによる工期の延伸(55日間)		